## がん患者の方やそのご家族の方へ 新たながん治療をサポートします

# 豊島区 がん先進医療費 利子補給事業

がんの先進医療を受ける方が医療費の融資を受ける場合に

### 利子相当額を最大8年間助成します



#### 先進医療とは?

厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた 最新の治療。保険診療の対象外であり高額な技 術料がかかるものが多い。(本事業ではがんに関 する技術に限る)

※詳しくは厚生労働省ホームページ

( http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryouhoken/sensiniryo/index.html)

をご覧ください

実質 **無利子**で高額な医療費を 借りることができます。



※申請方法等の事業詳細については裏面をご覧ください。

豊島区 地域保健課 がん対策・健康計画グループ ☎03-3987-4243

## 事業概要



平成25年6月現在

	1 1
対象となるがん患者の方	・国内でがんの先進医療を受ける予定のある方
	・区内に住所を有していて 1 年以上居住している方
	・住民税の滞納のない方
	・世帯員の課税所得の合計が700万円以下の世帯に属する方
利子補給の申請が 可能な方	・対象となるがん患者の方またはその親族(3 親等以内)及び同一世帯に属
	する方
	・世帯員の課税所得の合計が700万円以下の世帯に属する方
対象となる医療	厚生労働省が定める先進医療(※)のうち、がんの治療を目的とした医療
対象融資額	300万円以内
利子補給利率	利子相当額(1.75%、保証料を含む)
対象期間	8年以内
	・巣鴨信用金庫「豊島区がん先進医療ローン」
区が指定する	・東京信用金庫「がん先進医療ローン」
金融機関	※本事業は上記金融機関で融資を受けた場合に限り利用可能です。また、融
	資には区での事前の承認手続きが必要です。

(※)先進医療の最新情報および実施機関については厚生労働省のホームページでご確認ください。

### 利子補給の流れ

# 申請

①申請者は必要書類を揃え、区に提出。承認決定を 受け「承認決定通知書」を 受け取る。



②承認決定後、左記「承認決定 通知書」と必要書類を揃え、上 記指定金融機関で融資の申込み をする。

# 交付

①毎年、申請者は金融機関に 「利子支払証明書」の作成を 依頼する。



②左記「利子支払証明書」と 必要書類を区に提出し、交付 を受ける。

#### ◆資料配布・受付・問い合わせ窓口

豊島区 地域保健課 がん対策・健康計画グループ 東京都豊島区東池袋4-42-16池袋保健所2階 ☎03-3987-4243 ※要綱、各種様式については区ホームページからもダウンロードできます。